

嚥下治療センター

連絡先 022-717-7755 (耳鼻咽喉・頭頸部外科外来)

ホームページ <https://www.hosp.tohoku.ac.jp/departments/d3333>



精度の高い嚥下造影検査



歯科衛生士による口腔衛生管理



センター長
香取 幸夫

特色

当センターは、嚥下(えんげ)障害により口から食べることが難しい患者さん、誤嚥による肺炎を繰り返す患者さん、およびその危険性のある患者さんの検査と治療を行っています。「安全に食べるための口の機能」と「安全に飲み込むためののどの機能」の改善を目的に、耳鼻咽喉・頭頸部外科、歯科、リハビリテーション科・部、看護部、栄養管理室、歯科衛生室等の多くのスタッフが協力しています。本年度、主に歯科外来に通院する患者さんや歯科開業医の先生方からの紹介患者さんを担当することを目的に、当センター内に嚥下治療センター・歯科を立ち上げました。当センターの特長である医科歯科連携を活かした体制から、より多くの食べることに困っている患者さんを診察することができるように努めています。

検査は、口の機能や嚥下の状態をみる嚥下内視鏡検査、嚥下造影検査を、患者さんの病状にあわせて行います。その診断に応じて、口腔衛生管理、舌接触補助床の作製や義歯調整等の口腔の治療や、言語聴覚士による摂食嚥下のリハビリテーションなどを行います。難治の患者さんに対しては、耳鼻咽喉・頭頸部外科にて嚥下機能改善手術や誤嚥防止手術を行っています。

地域の病院、診療所、施設の先生方との連携を深めて、患者さんの治療に貢献してまいりたく存じます。患者さんのご紹介ならびに治療後の連携の機会をいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。